

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／国内／株式
信託期間	2022年4月7日〔当初、無期限〕まで（1983年4月19日設定）
運用方針	信託財産の成長に重点をおき、積極的な運用を行います。
主要運用対象	わが国の株式の中から先端技術の開発と応用に積極的な企業の株式
運用方法	わが国の株式の中から先端技術の開発と応用に積極的な企業の株式を主要投資対象とし、余裕金は公社債、コール・ローン等で運用します。
主な組入制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資は、制限を設けません。</li> <li>・同一銘柄の株式への投資は、原則として、当ファンドの純資産総額の10%以内とします。</li> <li>・株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資は、行いません。</li> </ul>
分配方針	毎年4月18日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。利子・配当収入を中心に、基準価額水準・市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。）

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

## 償還報告書（全体版）

### [繰上償還] 株式オープン

信託終了日：2022年4月7日

#### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、「株式オープン」は、約款の規定に基づき、先般ご案内申し上げました予定通り、4月7日に繰り上げて償還させていただきました。ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。  
今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



### 三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号  
ホームページ <https://www.am.mufg.jp/>

当運用報告書に関するお問い合わせ先

お客様専用  
フリーダイヤル **0120-151034**  
（受付時間：営業日の9:00～17:00、  
土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）

お客様の取引内容につきましては、お取扱いの販売会社にお尋ねください。

## 本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

## ○最近5期の運用実績

決算期	基準価額 (分配落)	標準価額		(参考指数)		株式組入比率	株式先物比率	純資産額
		税金分配	み騰落	日経平均	株価			
	円 銭	円	%	円	%	%	%	百万円
35期(2018年4月18日)	10,180	10	28.3	22,158.20	20.3	97.5	—	1,769
36期(2019年4月18日)	9,664	10	△ 5.0	22,090.12	△ 0.3	98.6	—	1,540
37期(2020年4月20日)	8,713	10	△ 9.7	19,669.12	△ 11.0	95.9	—	1,285
38期(2021年4月19日)	13,646	50	57.2	29,685.37	50.9	98.4	—	1,840
(償還時)	(償還価額)							
39期(2022年4月7日)	12,261.98	—	△ 10.1	26,888.57	△ 9.4	—	—	1,514

(注) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注) 基準価額動向の理解に資するため、参考指数を掲載しておりますが、当ファンドのベンチマークではありません。

(注) 当ファンドは日経平均株価を参考指数としています。「日経平均株価」に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は本商品を保証するものではなく、本商品について一切の責任を負いません。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基準価額	標準価額		(参考指数)		株式組入比率	株式先物比率
		騰落率	日経平均	株価			
	円 銭	%	円	%	%	%	
(期首) 2021年4月19日	13,646	—	29,685.37	—	98.4	—	
4月末	13,277	△ 2.7	28,812.63	△ 2.9	98.4	—	
5月末	13,201	△ 3.3	28,860.08	△ 2.8	98.5	—	
6月末	13,387	△ 1.9	28,791.53	△ 3.0	98.7	—	
7月末	12,920	△ 5.3	27,283.59	△ 8.1	98.6	—	
8月末	13,425	△ 1.6	28,089.54	△ 5.4	98.6	—	
9月末	13,925	2.0	29,452.66	△ 0.8	97.7	—	
10月末	13,991	2.5	28,892.69	△ 2.7	98.1	—	
11月末	13,687	0.3	27,821.76	△ 6.3	97.2	—	
12月末	13,582	△ 0.5	28,791.71	△ 3.0	98.1	—	
2022年1月末	12,017	△ 11.9	27,001.98	△ 9.0	99.1	—	
2月末	11,719	△ 14.1	26,526.82	△ 10.6	98.4	—	
3月末	12,325	△ 9.7	27,821.43	△ 6.3	98.0	—	
(償還時)	(償還価額)						
2022年4月7日	12,261.98	△ 10.1	26,888.57	△ 9.4	—	—	

(注) 騰落率は期首比。

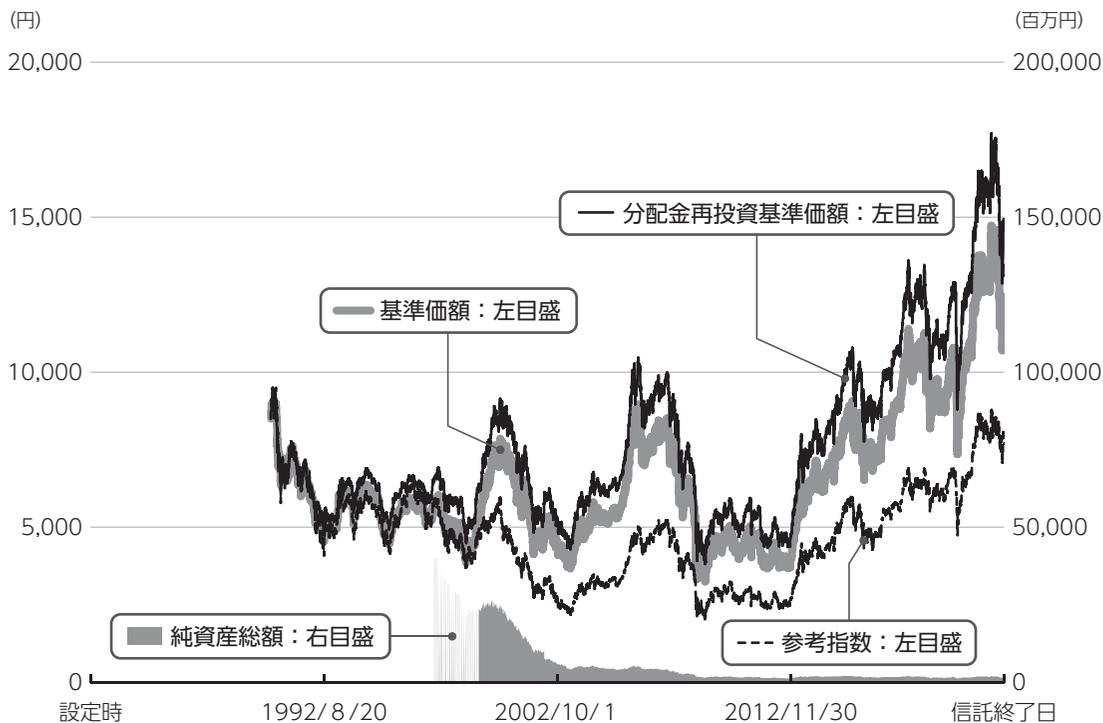
(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

# 運用経過

第1期～第39期：1983年4月19日～2022年4月7日

## 設定来の基準価額等の推移について

### 基準価額等の推移



第1期首	10,000円
第39期末	12,261.98円
既払分配金	5,606円
騰落率	119.0%
	(分配金再投資ベース)

※分配金再投資基準価額は、分配金が支払われた場合、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

※実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、受益者のみなさまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、各個人の受益者のみなさまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

## 基準価額の動き

償還価額は設定時に比べ119.0%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

## 基準価額の主な変動要因

### 上昇要因

2012年以降に第2次安倍内閣が打ち出した一連の経済政策、堅調な企業業績、米国の積極的な金融緩和政策などが、基準価額の上昇要因となりました。

### 下落要因

1990年以降の金融引き締めによる資産価格の急落、2007年に顕在化した米サブプライム住宅ローン危機と一連の国際的な金融危機、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大などが、基準価額の一時的な下落要因となりました。

※基準価額、分配金再投資基準価額については、入手し得る1990年5月1日から、純資産総額については、入手し得る1997年5月30日から1999年4月30日までは月末、5月1日以降は、日々のデータを掲載しています。

※分配金再投資基準価額・参考指数は、1990年5月1日の値をファンドの基準価額と同一になるように指数化しています。

第1期～第39期：1983年4月19日～2022年4月7日

## 投資環境について

### 国内株式市況

#### 設定来の国内株式市況は上昇しました。

設定時から1989年にかけては、プラザ合意後の積極財政政策や低金利政策により、国内景気が堅調に推移したことや、資産価格が高騰したことなどにより日経平均株価は史上最高値を記録しました。1990年から2012年にかけては、日本銀行の金融引き締めによる資産価格の急落、2001年のI T株の調整、米国での同時多発テロ、2007年に顕在化した米サブプライム

住宅ローン危機とそれに連鎖した一連の国際的な金融危機などにより国内株式市況は軟調に推移しました。2012年以降、第2次安倍内閣が掲げた一連の経済政策、国内外の堅調な企業業績動向、米国における積極的な金融緩和政策などにより、国内株式市況は堅調に推移し、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大などにより一時的に市況が下落する局面はあったものの、信託終了日にかけては上昇しました。

## 当該投資信託のポートフォリオについて

信託期間を通じて、わが国の株式の中から先端技術の開発と応用に積極的な企業の株式を主要投資対象とし、今後の利益成長性を基盤に、売上高経常利益率の動向や株価水準を検討して、中長期の観点から積極的に投資を

行ってまいりました。

第39期（2021年4月20日～信託終了日）は、上記の運用を維持し、2022年4月4日に保有資産の売却を開始し、安定運用に切り替えました。

第39期：2021/4/20～2022/4/7

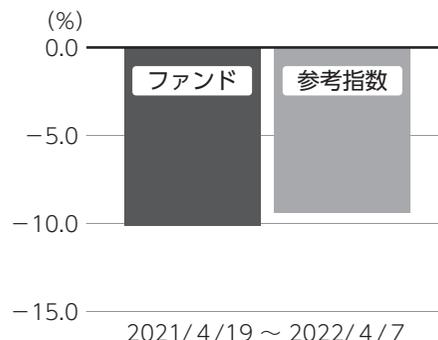
## 当該投資信託のベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。右記のグラフは当ファンドの基準価額と参考指数の騰落率との対比です。

参考指数は日経平均株価です。

なお、設定来の基準価額は、119.0%（分配金再投資ベース）の上昇、参考指数は、213.3%の上昇となりました。

### 基準価額と参考指数の対比（騰落率）



## 分配金について

収益分配金につきましては、利子・配当収入を中心に基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案し、第1期300円、第2期784円、第3期800円、第4期から第5期各500円、第6期1,000円、第7期600円、第8期200円、第9期100円、第10期122円、第11期から第14期各100円、第15期50円、第16期から第17期各20円、第21期から第22期各5円、第23期から第37期各10円、第38期50円の分配とし、その他の期につきましては、見送りとさせていただきます。

信託期間中、累計で5,606円の分配を行わせていただきました。

## 償還価額

償還価額は、12,261円98銭となりました。

信託期間中はお愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

2021年4月20日～2022年4月7日

## 1口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	金額 (円)	比率 (%)	
(a) 信託報酬	105	0.795	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (期中の日数 ÷ 年間日数)
( 投 信 会 社 )	( 62 )	( 0.475 )	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
( 販 売 会 社 )	( 28 )	( 0.213 )	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
( 受 託 会 社 )	( 14 )	( 0.107 )	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) 売買委託手数料	24	0.183	(b) 売買委託手数料 = 期中の売買委託手数料 ÷ 期中の平均受益権口数 有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
( 株 式 )	( 24 )	( 0.183 )	
(c) その他費用	1	0.004	(c) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
( 監 査 費 用 )	( 1 )	( 0.004 )	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
合 計	130	0.982	

期中の平均基準価額は、13,146円です。

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

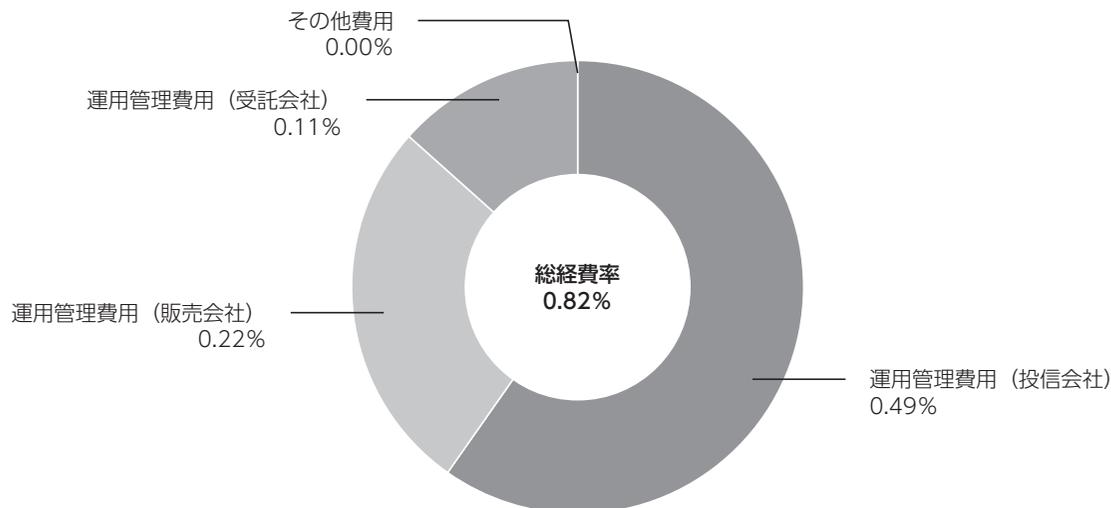
(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## (参考情報)

### ■ 総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した**総経費率（年率）は0.82%**です。



(注) 費用は、1口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 前記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

## ○売買及び取引の状況

(2021年4月20日～2022年4月7日)

## 株式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
国 内	上場	千株	千円	千株	千円
		688 ( 15)	2,029,830 ( -)	1,171	3,649,774

(注) 金額は受渡代金。

(注) ( )内は株式分割・増資割当および合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

## ○株式売買比率

(2021年4月20日～2022年4月7日)

## 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	5,679,604千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	1,688,902千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	3.36

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

## ○利害関係人との取引状況等

(2021年4月20日～2022年4月7日)

## 利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A			売付額等 C		
	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$		うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$	
株式	百万円 306	% 15.1		百万円 233	% 6.4	

## 利害関係人の発行する有価証券等

種 類	買 付 額	売 付 額	当 期 末 保 有 額
株式	百万円 32	百万円 62	百万円 -

## 利害関係人である金融商品取引業者が主幹事となって発行される有価証券

種 類	買 付 額
株式	百万円 13

## 売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項 目	当 期
売買委託手数料総額 (A)	3,154千円
うち利害関係人への支払額 (B)	415千円
(B) / (A)	13.2%

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱UFJモルガン・スタンレー証券、三菱UFJフィナンシャル・グループ、モルガン・スタンレーMUFJ証券です。

## ○組入資産の明細

(2022年4月7日現在)

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

## 国内株式

銘柄	期首(前期末)	
	株数	千株
<b>建設業</b>		
ウエストホールディングス	6.9	
大和ハウス工業	1.4	
<b>化学</b>		
信越化学工業	3	
カネカ	1.2	
花王	1.3	
富士フイルムホールディングス	1.8	
資生堂	0.9	
<b>医薬品</b>		
協和キリン	5.5	
アステラス製薬	8	
塩野義製薬	2	
中外製薬	1.9	
エーザイ	1.8	
第一三共	7	
<b>鉄鋼</b>		
日本製鉄	28.2	
<b>非鉄金属</b>		
住友金属鉱山	1.8	
<b>金属製品</b>		
SUMCO	8.7	
<b>機械</b>		
ダイキン工業	1	
三菱重工業	6.4	
<b>電気機器</b>		
東芝	9.7	
日本電産	1.3	
オムロン	1.8	
日本電気	3	
富士通	1.3	
シャープ	2	
アンリツ	2.7	
ソニーグループ	3.8	
TDK	1.8	
アドバンテスト	6.1	

銘柄	期首(前期末)	
	株数	千株
ファナック		2
新光電気工業		8.7
京セラ		0.6
市光工業		22.8
東京エレクトロン		2.7
<b>輸送用機器</b>		
三菱ロジスネクスト		5.3
日産自動車		27.8
トヨタ自動車		1.3
ヤマハ発動機		12.7
シマノ		0.3
<b>精密機器</b>		
テルモ		7.5
オリンパス		9.6
<b>その他製品</b>		
バンダイナムコホールディングス		3.9
任天堂		0.3
<b>陸運業</b>		
ヤマトホールディングス		3.4
<b>空運業</b>		
日本航空		5.4
<b>倉庫・運輸関連業</b>		
住友倉庫		4
<b>情報・通信業</b>		
日鉄ソリューションズ		5.5
コーエーテクモホールディングス		4.9
ENECHANGE		9.6
J TOWER		0.7
KDDI		6
エヌ・ティ・ティ・データ		7.3
ソフトバンクグループ		13.5
<b>卸売業</b>		
伊藤忠商事		1.5
<b>小売業</b>		
アダストリア		5.2
ネクステージ		4.2

銘柄	期首(前期末)	
	株数	
		千株
セブン&アイ・ホールディングス	14.3	
FOOD & LIFE COMPANIE	1.6	
バン・パシフィック・インターナショナルホ	5.1	
丸井グループ	2	
ファーストリテイリング	1.2	
<b>銀行業</b>		
三菱UFJフィナンシャル・グループ	35.2	
南都銀行	7.6	
<b>証券、商品先物取引業</b>		
SBIホールディングス	2.5	
<b>保険業</b>		
かんぽ生命保険	20.2	

銘柄	期首(前期末)	
	株数	
		千株
東京海上ホールディングス	1.4	
<b>サービス業</b>		
エムスリー	5.4	
ディー・エヌ・エー	4.2	
セブテーニ・ホールディングス	41.4	
リクルートホールディングス	13.3	
ライトアップ	9.3	
プロレド・パートナーズ	1.9	
セコム	1.8	
合計		467
	銘柄数	72

## ○投資信託財産の構成

(2022年4月7日現在)

項目	償還時	
	評価額	比率
	千円	%
コール・ローン等、その他	1,522,593	100.0
投資信託財産総額	1,522,593	100.0

## ○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2022年4月7日現在)

項 目	償 還 時
	円
(A) 資産	1,522,593,341
コール・ローン等	1,522,593,341
(B) 負債	8,374,044
未払解約金	2,047,921
未払信託報酬	6,289,460
未払利息	2,711
その他未払費用	33,952
(C) 純資産総額(A-B)	1,514,219,297
元本	1,234,890,000
償還差益金	279,329,297
(D) 受益権総口数	123,489口
1口当たり償還価額(C/D)	12,261円98銭

## &lt;注記事項&gt;

期首元本額 1,348,670,000円  
 期中追加設定元本額 840,000円  
 期中一部解約元本額 114,620,000円  
 また、1口当たり純資産額は、期末12,261.98円です。

## ○損益の状況 (2021年4月20日～2022年4月7日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	24,276,315
受取配当金	24,284,842
受取利息	7
その他収益金	15,465
支払利息	△ 23,999
(B) 有価証券売買損益	△181,446,356
売買益	159,821,708
売買損	△341,268,064
(C) 信託報酬等	△ 13,759,876
(D) 当期損益金(A+B+C)	△170,929,917
(E) 前期繰越損益金	917,911,151
(F) 追加信託差損益金	△467,651,937
(配当等相当額)	( 136,377,756)
(売買損益相当額)	(△604,029,693)
償還差益金(D+E+F)	279,329,297

(注) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。  
 (注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。  
 (注) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

## ○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	1983年4月19日			投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2022年4月7日			資産総額	1,522,593,341円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	8,374,044円	
				純資産総額	1,514,219,297円	
受益権口数	1,381,700口	123,489口	△ 1,258,211口	受益権口数	123,489口	
元本額	13,817,000,000円	1,234,890,000円	△12,582,110,000円	1口当たり償還金	12,261円98銭	
毎計算期末の状況						
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1口当たり分配金		
				金額	分配率	
第29期	3,371,150,000円	1,438,490,560円	4,267円	10円	0.1%	
第30期	3,074,470,000	1,807,541,776	5,879	10	0.1	
第31期	2,777,200,000	1,764,988,656	6,355	10	0.1	
第32期	2,404,180,000	1,986,858,907	8,264	10	0.1	
第33期	2,161,330,000	1,594,766,507	7,379	10	0.1	
第34期	2,013,110,000	1,599,068,953	7,943	10	0.1	
第35期	1,738,360,000	1,769,574,934	10,180	10	0.1	
第36期	1,593,900,000	1,540,414,025	9,664	10	0.1	
第37期	1,475,500,000	1,285,670,780	8,713	10	0.1	
第38期	1,348,670,000	1,840,400,654	13,646	50	0.5	

## ○償還金のお知らせ

1口当たり償還金（税込み）	12,261円98銭
---------------	------------

◆償還金は償還日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

- ・個人受益者の場合、償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得等として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。
- ・特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

## 【お知らせ】

- ①東京証券取引所の市場区分の見直しに対応するために、投資信託約款に記載している投資制限の変更を行い、信託約款に所要の変更を行いました。  
(2022年4月4日)
- ②受益権口数が投資信託約款第6条に示された当初設定に係る受益権総口数の138.17万口の10分の1を下回っており、投資信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認められるため、信託約款の規定に基づき、信託を終了しました。  
(2022年4月7日)